

平成27年9月28日

於

府中市役所

平成27年度

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

平成27年度府中市総合教育会議 会議録

- 1 開 会 平成27年9月28日(月)
午後2時57分
閉 会 午後4時12分

- 2 出席者
市 長 高 野 律 雄 (議長)
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ
委 員 松 本 良 幸

- 3 欠席委員
なし

- 4 出席説明員
文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
福祉保健部長 川 田 誠
子ども家庭部長 桜 田 利 彦
教育部長 今 永 昇
教育部副参事(兼)指導室長 三田村 裕
文化振興課長 山 本 忠
障害者福祉課長補佐 相 馬 修 央
児童青少年課長 赤 岩 直
総務課長 志 摩 雄 作
総務課学校施設担当主幹 山 田 英 紀
指導室長補佐 古 塩 智 之
指導室統括指導主事 日 野 正 宏
指導室統括指導主事 国 富 尊
総務課総務係長 遠 藤 公巳明
総務課総務係主任 鈴 木 紘 美

- 5 政策総務部政策課事務局出席者
政策総務部長 町 田 昌 敬

政策総務部次長(兼)政策課長 五味田 公 子
政策課主幹(兼)総合教育会議担当主幹

佐藤 直 人
政策課長補佐 大 沢 力
政策課主任 秋 山 なつみ

6 議事内容

- (1) 協議題1 府中市教育委員会における平成28年度施策展開の方向性について
- (2) 協議題2 放課後子ども総合プランについて
- (3) 協議題3 市立小・中学校の不登校児童・生徒の状況について
- (4) その他

7 傍聴者の数

4名

8 発言内容

○市長 ただいまより、府中市総合教育会議を開催させていただきます。

教育長、また教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、平素より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、「府中市教育委員会における平成28年度施策展開の方向性について」などにつきまして、ご協議をお願いします。皆様の活発なご意見をいただき、さらに教育に関し市長部局と教育委員会の連携を深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎傍聴許可

○市長 また、当会議は法律及び本会議の運営規程により公開が原則とされております。本日の会議は、協議題1「府中市教育委員会における平成28年度施策展開の方向性について」、協議題2「放課後子ども総合プランについて」、及び協議題3「市立小・中学校の不登校児童・生徒の状況について」、以上3件についてご協議いただく予定でございますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長・教育委員 意義なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎議題1 府中市教育委員会における平成28年度施策展開の方向性について

○市長 それでは、会議次第にそって議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第の

とおり、1の「府中市教育委員会における平成28年度施策展開の方向性について」、2の「放課後子ども総合プランについて」、3「市立小・中学校の不登校児童・生徒の状況について」です。

はじめに、協議題1「府中市教育委員会における平成28年度施策展開の方向性について」です。前回の7月16日開催の会議におきまして、私の方から、平成28年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針について、市民と市が一体となって、より洗練されたまちをつくるために、全市を挙げて協働を推進していく必要があります、また、第6次府中市総合計画前期基本計画の計画期間の折り返しの年度となることから、その目標が確実に達成できるよう、これまでに取り組んできた施策や事業について、着実な進行管理を行うことが不可欠であるということ、更には、本市における「地方創生」に取り組むべく、将来を見据えた中長期的な視点から、効果的な施策を市民と市の協働により展開していくことを申しあげました。このように、来年度の市政の方向性を示し、この方針に基づき、来年度に向けた新規事業の立案や既存事業の見直し等について検討を進め、来年度予算の編成作業につなげていくことについてご説明申しあげました。

本日は、この内容を受け、教育委員会から、来年度の施策展開の方向性について、ご説明いただきたいと思っております。では、教育長よろしく申し上げます。

○**教育長** 前回、7月16日の総合教育会議におきましては、高野市長から平成28年度市政運営と予算編成の基本方針につきまして、お示しいただいたところです。これを受けまして、本市教育委員会の平成28年度における施策展開の方向性を協議いたしましたので、本日はその内容について、教育委員会を代表して私より、市長にお知らせしたいと思っております。

本市教育委員会では、知・徳・体の調和が取れ、これからの社会をこころ豊かにたくましく生き抜き、ふるさと府中の将来を支える児童・生徒を育むべく、学校・家庭・地域の強固な連携のもと学校教育の充実に努めているところでございます。また、社会教育分野においては、市民の文化・芸術活動やスポーツ活動の支援、生涯にわたる学習活動の推進、ふるさと府中の歴史・文化を活かしたまちづくりなどに鋭意努力しているところでございます。平成28年度においては、こうした取組を更に充実させ、かつ時代の動向や要請に的確に応えるため、これから述べますとおり施策を展開していくことを考えております。

はじめに、学校教育関係につきましては、平成26年度から市内全校で実施しているコミュニティ・スクール事業に係る各学校の取組に関し、引き続き協力・支援を行っていきたいと考えております。また、義務教育9年間を通じた学びと育ちを推進するため、施設分離型の小・中連携、一貫教育を本格実施することといたします。

学校施設等の整備につきましては、ハード・ソフト両面において安全安心で快適な学習環境を確保するよう努め、特に、ICT環境を充実させることとし、同時に個人情報等の管理等の情報セキュリティ対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。

特別支援教育については、障害者差別解消法の4月からの施行や東京都の特別支援教室

構想の推進などの状況を踏まえた対応を、積極的に行っていくことを考えております。

さらに、児童・生徒の健康づくりや食育の推進に寄与する取組を、引き続き行ってまいります。

次に、社会教育関係につきましては、生涯にわたる学習活動の推進における「学び返し」を通じた地域教育力の向上や、府中市ならではの文化・芸術の振興、自主的かつ自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会の創出などに引き続き取り組むものいたします。

施設面におきましても、市民の活発な生涯学習活動の維持と発展のため、数多くある社会教育施設の保全策を、第1次公共施設マネジメント推進プランの考え方を基に実施し、施設及び設備の更新の際に可能なものについては、更なる民間活力の導入を積極的に検討してまいりたいと考えております。併せて、既存の指定管理者との連携にも引き続き努め、適切かつ効率的な施設の維持管理を図るものいたします。

また、国史跡武蔵国府跡 国司館地区の保存と活用、図書館の魅力ある資料等の情報発信、美術館企画展のプロモーションをはじめとする各種事業の展開にあたっては、市民や団体等との協力・連携、すなわち協働の理念を意識して進めていくことといたします。

以上、本市教育委員会における次年度施策展開の方向性についてお伝えさせていただきましたが、各施策の実現や円滑な進行のためには市長のご協力及び双方の緊密な連携が不可欠であると考えております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○市長 ありがとうございます。

学校教育関係では、かねてから実施してきたコミュニティ・スクールは、引き続き力を入れていっていただきたいですし、本格実施となる小・中連携、一貫教育や法律の改正を踏まえ対応が必要となる特別支援教育等、新たな取組が求められるものについては、しっかりと取り組むよう検討していただきたいと思っております。また、社会教育関係では、各種事業の展開にあたり、市民や団体等との協力・連携を意識して進めていく、とおっしゃっていただきましたが、市の運営方針でも述べておりますが、市の最重要課題である市民協働を進めるためにも今まで以上に力を入れていって欲しいと思っております。

市の予算編成の流れといたしましては、今後10月の政策会議において、各部より基本方針や新規・レベルアップ事業等の説明を受け、来年度の事業の選定を行います。その後12月、1月の予算編成会議において、具体的な予算額を確定させていくということになります。教育委員の皆様には、予算案が固まった状況をご報告したいと考えております。

◎議題2 放課後子ども総合プランについて

○市長 続きまして、協議題2「放課後子ども総合プランについて」です。

国では、少子高齢化が進む中「女性が輝く社会」を実現するため、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所についても整備を進めていく必要があります。加えて、次世代を担う人材の育成の観点から、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことが重要であるため、全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じる必要が

あるとし、昨年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定しました。

この中で、市町村は運営委員会を設置し、担当部局の連携を強化すること、そして、この総合教育会議を活用して、首長と教育委員会が学校施設などの積極的な活用するなど、総合的な放課後対策の在り方について十分協議することとしています。

これを受けまして、本日この会議の協議題とすることで、現状と課題を共有し、連携に向けての意見交換をできればと考えております。

それではまず、詳細について、子ども家庭部より説明をお願いします。

○桜田子ども家庭部長 みなさま、こんにちは。子ども家庭部長の桜田です。資料の1から6に基づきましてご説明申しあげます。

皆様ご承知のとおり、本年4月に就学前の児童の保育等を中心とする「子ども・子育て支援新制度」が施行されております。本市におきましても、この制度に対応するため、資料1の「府中市子ども・子育て支援計画」を策定したところです。

この計画につきましては、3ページ目の計画の体系の一番左に記載してございますが、「次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切に、子どもの立場・視点を最大限尊重します。」を基本理念とするもので、その右に記載されております3つの視点「子どもの幸せを第一に考える視点」「全ての子育て家庭を支援する視点」「地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点」から具体的な施策を組んだものでございます。

本日、ご説明させていただく小学生の放課後対策につきましては、目標6青少年の健全育成、施策11小学生の放課後の居場所づくり、更にその右側、新制度における方向性の3地域における子育て支援の充実を図るのなかの放課後児童健全育成事業として学童クラブが計画に盛り込まれております。

最後のページ、12ページと付番されておりますが、施策目標6の青少年の健全育成をご覧ください。中ほどに、放課後児童健全育成事業、府中市では学童クラブとっておりますが、その平成31年度までの事業計画を記載してございます。学童クラブについては、アンケート調査に基づきましてニーズ量を予測、算出し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業を連携させることでニーズにお応えする計画となっております。

このように学童クラブと放課後子ども教室、両事業の連携が、今後更に重要になってまいります。そこで、国から出されました放課後子どもプランにつきましてご説明をさせていただきます。

「放課後子ども総合プラン」の本文につきましては、資料3になります。文科省と厚労省の連名で出されておまして、全部で11ページにわたった資料となっておりますが、この内容を1ページにまとめたものが資料2の放課後子ども総合プランの全体像となっておりますので、本日は資料2の方を使ってご説明をさせていただきます。

まず、上段の趣旨・目的でございますけれども、共働き家庭の「小1の壁」を打破し、全ての児童が放課後を安全で安心して過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童クラブと放課後子ども教室の整備を進めるとされております。「小

1の壁」と申しますのは、保育所に通っている間は、早朝から夜7時、8時まで預かってもらえたのが、小学生になったとたんに、預け先がない、あるいは、夕方までしか預かってもらえないので、そのために仕事が続けられない。といったことを指しております。全国的には、学童クラブ、放課後子ども教室が未実施の学校がまだまだ多くございまして、それで国全体の目標も学童クラブ30万人分を新たに整備や全小学校区で両事業を一体的あるいは連携して実施しているところです。

また、具体的な推進方策といたしましては、3つ挙げられておりまして、まず「学校施設を徹底活用した実施促進」、そして「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施」、最後に「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携による実施」でございまして、

学校施設の活用につきましては、学校教育に支障が生じない限り、余裕教室や放課後に一時的に使用していない教室などを徹底して活用促進するというものでございます。そのために、教育委員会と市長部局の間での教室活用に当たっての責任の明確化が必要ですし、余裕教室の徹底活用に向けた検討や放課後における一時的な利用の促進も必要とされております。

また、「学童クラブと放課後子ども教室の一体型実施」でございましてけれども、同一の小学校内で学童クラブと放課後子ども教室の二つの事業を実施し、共働き家庭の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できるものとされております。3つめの両事業の連携による実施につきましては、小学校外で実施されている場合でございまして。現在、本市の学童クラブは学校敷地内かあるいは学校の隣接地で、また、放課後子ども教室につきましては、全校学校内で実施してございますので、本市につきましては、連携ではなく、一体型での実施運営ということになります。

資料の一番下の部分に市町村等の体制がございまして、教育委員会と福祉部局の連携強化とともに、総合教育会議を活用し、学校施設の積極的活用など総合的な放課後対策のあり方について協議することが示されております。本日、こうしてご説明させていただいておりますのも、これを受けてというところがございまして。

次に、府中市の学童クラブと放課後子ども教室の現状につきましても、一通りご説明させていただきます。

まず、資料4をご覧ください。こちらは、平成27年度における放課後対策事業、具体的には学童クラブと放課後子ども教室けやきッズにつきまして、その対象、実施日時、利用料金、活動内容、登録・入会の方法、実施場所を一覧表でお示したものです。対象につきましてはどちらも小学校1年生から6年生までの全学年を対象としておりますが、学童クラブにつきましては、保護者が就労等により日中家にいない児童という条件がございまして、「学童保育」という呼び方もあるように、保育的要素が中心になっております。一方、放課後子ども教室につきましては、そのような条件はなく、放課後の安全な遊び場の提供

ということがその目的となっております。なお、学童クラブにつきましては、これまで1～3年生を対象としておりましたが、新制度移行に伴いまして、今年度から4～6年生も受け入れることとしたものです。現在、両事業とも実際のご利用はほとんどが1～3年生となっております。実施日時は、ご覧のとおりとなっております。就労支援という面から、学童クラブの方が実施日、実施時間ともに多くなっております。利用料金は、学童クラブは、おやつ代を含めて月額6,800円(年額では81,600円)、放課後子ども教室は保険料だけですので、年額800円をご負担いただいております。活動内容につきましては、学童クラブは放課後の生活の場という位置付けで、市の指導員による集団遊び、集団活動等を行っております。一方、放課後子ども教室は放課後の自由で安全な居場所という位置付けですので、子どもたちの自主的な活動を、市が委託するNPO団体等のスタッフが見守りを行う形をとっています。

資料5をご覧ください。放課後子ども教室の平成26年度の実施状況ですが、平均で1校あたり1日29.5人の参加がございました。在籍児童数に対する登録率は34%となっております。実施場所につきましては、学校の特別教室等をお借りしていますが、理科室や家庭科室など、授業が行われたあとをお借りする場合もございます。下の表は学年別参加状況を示しておりますが、在籍児童数に対する登録率は、1年生では69.7%、これに学童クラブの入会率を加えますと、1年生は99.9%となり、全ての1年生が学童クラブか放課後子ども教室どちらかに登録していることとなります。ただし、重複している場合もあります。実際の参加者も、やはり1～3年生の低学年が中心となっていることも分かります。

最後に資料6は、両事業の1日あたり参加児童数の過去3年間の推移でございます。左が放課後子ども教室、右が学童クラブの数字です。

平成24年度から26年度の間、放課後子ども教室は1日1校平均21.3人から29.5人へ8人の伸び、学童クラブは同じく46.4人から50.6人へ4人の伸びとなり、両事業とも増加傾向にあることが分かります。

以上、放課後の児童対策につきまして、国の動きと本市の現状につきまして、資料でご説明してまいりましたが、最後に、本市における学童クラブと放課後子ども教室に関する課題につきましてご説明させていただきます。

先ほども申しあげましたが、今年度から学童クラブに4年生から6年生の児童の受入れを開始いたしました。低学年の入会を優先し、育成室に余裕のある場合に高学年を受け入れる形をとっておりますので、高学年が入会できていないクラブもございますし、1～3年生だけの受入れでも実は、国が目安とする育成室の床面積を十分に確保できていないと言いき難いクラブもございます。

また、現場の運営上では、開館時間の延長のご要望や障害のある児童の入会希望者の増加への対応、保育士等の人材の確保などさまざまな課題がございます。

一方、放課後子ども教室におきましても、先ほどお示ししましたとおり参加児童数が毎年

増え続けており、27年度におきましてもその傾向が続いておりまして、スペース確保がやはり課題となっております。

今後、本市の子どもたちの放課後の質を高め、また、子どもたちの笑顔を守っていくために、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が学校施設等を有意義に活用しながら実施できますよう、この総合教育会議の場におきましてもご協議いただきまようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきますよう、よろしく願いいたします。

○**市長** ただいまの子ども家庭部長からの説明にありまして、学校施設を徹底活用した実施促進、総合的な放課後対策のあり方などについて連携していく必要がありますが、学校施設については空き教室の状況など、全国の傾向とは異なり府中市独自の対応が必要なことも考えられます。日頃、学校教育についてご尽力いただいております教育委員の皆様が感じられている課題や重要と思われることにつきまして、意見交換できればと思いますが、いかがでしょうか。

○**村越委員** 放課後子ども教室ができたことによって、働いていない親御さんのお子さんも校庭で遊んでいる状況を見てとても安心してしています。以前、放課後子ども教室を発足するときに検討協議会に参加しておりました。当時、学童クラブを放課後子ども教室との一本化を含めた話し合いが行われていたように思います。しかしながら、この二つの事業を一本化することは、厳しい状況にあったことを認識しています。国からの提言があることを受けて、府中市としていずれ一本化する方向にあるのかをお聞かせいただけたらと思います。

○**市長** はい。議論の前提として、先ほど連携と申しあげましたが、その方向性について改めてご説明いたします。

学童クラブ及び放課後子ども教室については、資料1の市の「子ども・子育て支援計画」にもありますとおり、両事業において共同プログラムによる、連携及び一体的な運営を推進することとしております。

○**村越委員** 一本化するにはいろいろ難しいところもあると思いますし、それぞれのお子さんが守られて過ごせることがいいのではないかと思います。もう一点あります。市長に伺うというものかどうかと思いますが、学童クラブと放課後子ども教室との連携・交流状況をお聞かせいただけたらと思います。どちらも各学校によって違うと思いますが、交流できているところとそうでないところの例でも構いませんので、よろしく願いいたします。

○**市長** 学童クラブと放課後子ども教室連携状況については、現在すでに連携がなされている部分もあると思います。詳細について担当よりお答えいたします。

○**赤岩児童青少年課長** まず、学童クラブと放課後子ども教室の両事業の連携状況ですが、具体的な運営事例を申しあげますと、災害時の対応として今まで個別に避難訓練を実施していましたが、十分な事前打合せをして合同避難訓練を実施し、終了後には校庭で学童クラブと放課後子ども教室それぞれに参加している児童と一緒に遊ぶなどの例がございます。

この他に夏休みの例ですが、学童クラブにおいて放課後子ども教室に参加している児童と一緒に昼食を食べ、映画を鑑賞するなどの事例がございます。

また、一緒に遊んだ例ではありませんが、学校の決まりごとなどを確認するため、学校の先生と学童クラブ指導員、放課後子ども教室スタッフの三者が集まり打合せをするなども実施しております。

次に、交流できているところとそうでないところのご質問ですが、どの学校においても特段交流ができない事情はありませんので、ほぼ全校でスタッフの打合せ会議や一緒に遊ぶことを少しずつですが実践しております。ただし、南白糸台小学校につきましては、学童クラブが学校に隣接していませんので、日々一緒に過ごすことは難しいところがあるものと考えております。

○**村越委員** 両事業が子どもたちのためにうまく回っていくようお願いしたいと思います。

○**齋藤委員** 共働き家庭の増加等をふまえ、特に小学生が放課後の時間を安全かつ有意義に過ごせるような居場所作りを行うことは非常に重要なことであると思います。府中市においても、学童クラブと放課後子ども教室の事業を推進して、成果をあげているところだと思えます。

しかし、施設面での課題はあると思われます。国の「放課後子ども総合プラン」では「学校施設を徹底的に活用する」と言っていますが、府中市の小学校では余裕教室はほとんどなく、理科室や家庭科室等を放課後に転用している状況です。

内容面では二つの事業の連携が問題です。子どもたちにとっては同じ放課後に、同じ校庭や同じ体育館で遊んでいるのに、ルールが違うことによる問題です。

これらの施設と内容の両面で今後も検討が必要と思われます。

○**市長** 今の齋藤委員のご意見の中で、府中市には余裕教室がほとんどないということがありましたが、委員のおっしゃるとおり、全国的に少子化が進む中、府中市では仮設校舎での対応をしているといったこともあります。そこで教育長にお聞きしたいのですが、実際の教室や施設の利用状況はどうなのでしょう。

○**教育長** 現在、教室不足による仮設校舎で対応をしている学校は、6小、本宿小、若松小、日新小、浅間中の5校で、普通教室として使用しているほか、学習室、図工室、放課後子ども教室、少人数教室などで使用しています。

また、普通教室でも特別教室でもない、いわゆる余裕教室が少ない学校は、五小でゼロ室、八小で1室、三中で1室、四中で2室、十中で2室となっています。

これらの学校につきましては、児童・生徒数の動向を踏まえ、少人数指導などの指導方法の工夫・改善のためにも、余裕教室の確保について、迅速かつ柔軟に対応していく必要があるものと認識しております。

○**市長** ありがとうございます。施設面での状況については、やはり余裕のない学校もあるということで、何らかの対応が必要になるのかと思います。

また、内容面の課題という話もありましたが、学童クラブと放課後子ども教室の両事業

は、事業の設置目的や時期が異なることから、放課後児童の育成と見守りという類似的な要素があるものの、当初はあまり連携施策を取ることができずに運営されていた経緯がございます。

しかし、放課後子ども教室についても、本年度で9年目となり、教育現場のご理解とご協力をいただき、安定的な運営をすることができるようになってきていると考えております。また、学童クラブと放課後子ども教室の連携につきましても、各学校単位にあります「放課後子ども教室実行委員会」の場での意見交換や、学童クラブの指導員と放課後子ども教室のスタッフが連携について打合せをしていると聞いており、少しずつですが、連携も進んでいると考えております。

○齋藤委員 高野市長のご説明にもありましたが、安定的な運営ができているということで、大変結構だと思います。私も放課後子ども教室が発足した当時、府中市内の小学校長をしておりまして、その当時と比較するとかなり進んでいるのだろうと思っています。学校教育に支障がでないように、学校と放課後子ども教室が十分に連絡、連携を取り合うこと、そして教育委員会としては双方の意見を聴きながら対応策を考えていくことが必要ではないかと思っています。

○市長 先ほどもありましたが、学校によって状況が違うということがありますので、連携がしっかりととれるようにきめ細かく見ていきたいと思っています。

○松本委員 「女性が輝く社会」の実現や「小1の壁」解消など全国レベルでの計画指針については理解いたしましたが、空き教室の活用や民間サービスの活用など、府中市の現状に合わない部分もありますので、十分な検討が必要であると感じました。現状において小学校の放課後を見渡して私が感じることは、学童クラブと放課後子供教室のグループ間でなんとなく見えない壁があるように思います。子どもたちはあまり感じていないのかもしれませんが、まわりの大人達が責任範囲や管理系統などを意識し過ぎているような気がします。自己負担の違いや参加条件の有無など考えると統一する事は実質的に不可能だと思いますが、両事業ができる限り情報共有や遊びでの交流を計画するなど、お互いに積極的な同化ならびに効率的な運営を図っていただきたいと思っています。この点につきましては、今までのお話の中で進めてきているということでしたので、ぜひ子どもたち立場に立っての大人の理屈ではなく進めていただければと思います。決して保護者や運営者が既得権を守るような基準で意見・行動をしないようお願いいたします。

高野市長への要望としては、予算配分や人的配置について、両事業の参加人数の比率を考慮した上で、可能な限り子どもたちが不公平にならないよう、ご配慮をしていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○市長 子ども立場に立ってしっかりと考えていきたい、委員の話にありましたが、同意であります。学童クラブと放課後子ども教室の両事業については、自然な形で連携していくことが大切だと認識していますので、これからも両事業が効率よく運営できるよう、また、利用者の方のご意見やご要望を伺いながら、適切な予算配分や人員の配置をしてまい

りたいと考えております。

○**松本委員** ぜひよろしく申し上げます。私としては子どもたちにとって、学校と家庭の間が両クラブだけしかないというのは非常にさびしいと思っております。そこで教わったことを子どもたちが消化して、自分たちで遊びを考えてくれるようになるといいと思います。

○**崎山委員** 不審者との遭遇や交通事故などのリスクを減らすために、放課後の子どもたちが安全に楽しく過ごすことができるように配慮していただける放課後子ども総合プランをありがたく思います。学童クラブならびに放課後子ども教室、いずれも安全、安心な遊び場所の提供という点では府中市の子どもたちに十分貢献していることは明らかです。

しかし、市内の児童は小学校に通っている子どもだけではありません。例えば特別支援学校に通学中の障害児に対しても放課後の居場所を提供することは大切であり、生活能力向上のための専門的な支援が必要なだけに、より手厚い方策が求められる部分もあるでしょう。

現在、府中市内ではこの分野を放課後等デイサービスとして民間施設が担っています。子どもたちが市町村から交付される受給者証の内容によっては、利用可能日数に制限が加わっている市もあると聞いていますが、私が知っている範囲では府中市は十分な日数が与えられているようです。

今後も民間施設ならびに子どもたちの施設利用に更なる配慮をお願いしたいと思いますが、この放課後等デイサービスに対する府中市の今後の方針についてもお聞かせ下さい。

○**市長** 崎山委員のおっしゃるとおり、放課後等デイサービスは、就学している障害児が授業の終了後や休日に障害児通所施設等に通り、生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進などを行うもので、障害者福祉施策における障害児サービスの一つとなっています。

本市では、現状としては特別支援学校が2箇所あることや、医療機関も充実していることから、近隣市と比べ比較的多くの障害児が居住されていますが、障害児を持つ親御さんから、それぞれの状況等を把握しながら、必要とされる障害児サービスの給付決定をしているところです。

現在、株式会社の参入もあり、市内には13か所の放課後等デイサービス事業所がありますが、このうち社会福祉法人やNPO法人が設立している施設につきましては、家賃補助を行っております。

今後もこれらの補助を継続し、施設の安定的な運営ができるよう支援するとともに、今年度策定した府中市障害者計画、第4期障害福祉計画に沿って、障害のある児童への支援を推進していきたいと考えております。

○**教育長** 学童クラブと放課後子ども教室は一体的な運営を目指すという市長のお考えの下、教育委員会といたしましては、学校施設の活用、障害児への配慮などの課題に対し、学校現場におけるハード面・ソフト面ともに協力していく必要がございます。

国が策定した「放課後子ども総合プラン」は、働く親を支援し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推し進めていくものであり、教育委員会といたしましても、より一層、市長部局と情報共有や連携を図ることで、放課後対策の更なる充実を支えていきたいと考えております。

○市長 教育長からも連携に向けてご意見をいただき、また、委員の皆様には、多岐にわたる幅広い視点からのご意見をいただき、ありがとうございました。

子ども・子育て支援新制度におきましては、質の向上と量の確保が求められておりますが、本市の学童クラブにおきましては、先ほど説明いたしましたとおり、入会児童が増え続けている現状で、育成するための場所の確保が厳しい状況です。

また、一方で各小学校の校長先生をはじめ、皆様のご理解とご協力をいただきながら放課後子ども教室事業を運営してまいりましたが、先ほどお話をいただきました学校側の事情から、場所の確保が厳しい状況となっていることがわかりました。

しかしながら、学童クラブ及び放課後子ども教室事業ともに、放課後児童の育成には大変重要な施策です。今後は、教育長にもおっしゃっていただいたとおり、総合的な放課後対策のあり方について、しっかりと協議し連携していきたいと考えます。

今後とも両事業について状況を見て、改めて協議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

以上でこの議題を終了いたします。

◎議題3 市立小・中学校の不登校児童・生徒の状況について

○市長 続きまして、協議題3「市立小・中学校の不登校児童・生徒の状況について」です。

夏休みが終わり、新学期が始まって約一ヶ月が経ちますが、長い休みの後は不登校が増える時期とも言われています。今回は、子どもたちの状況を聞きたいと思い、私の方からこの議題を挙げさせていただきました。現在の不登校児童、生徒の状況について、教育長からご説明いただけますでしょうか。

○教育長 それでは、不登校児童・生徒の概要につきまして、資料7に基づき説明いたします。

資料上段に小学校、下段に中学校を記載し、平成19年度からの年度ごとの不登校児童・生徒数を記載しております。

小学校におきましては、平成23年度から、徐々に不登校児童数が増加しており、中学校では、一時期200人を超える生徒が不登校状態となっておりますが、近年は若干減少しております。なお、不登校としての基準を平成25年度より変更しております。従前は心因性を理由に月間7日以上欠席した場合をカウントしておりましたが、25年度より国の基準である年間欠席日数を30日以上に変更しております。

不登校児童・生徒への対応といたしましては、各学校では家庭訪問や電話連絡等をする

ことで、子供達の状況の把握に努めるとともに、解決策について保護者などとも協議をしております。また、本市におきましては長年にわたり、夏季休業中において、指導主事が不登校児童・生徒の個票を元に学校訪問し、教員間での情報共有の状況や学校、家庭、関係機関との緊密な連携の実施など、指導・助言を行っております。これは府中市独自の取組だろうと思います。

さらに、小・中連携、一貫教育の推進の取組として、小学校の時に見られる不適應の状況を中学校に確実に引き継ぎ、中学校との情報や行動の連携をとることなど、教職員全体での情報の共有と緊密な連携を図り、更なる組織的な対応をお願いしております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○市長 ありがとうございます。

まず、私から何点かお聞きしたいのですが、今の教育長のご説明の中にもありましたが、小学校における不登校児童数が徐々に増えてきているようですが、要因としてはどのようなことがあると捉えているのでしょうか。

○教育長 小学校の不登校児童数が徐々に増えているということは全国的な傾向のようです。その要因に関しましては、個々の事由により様々でございますが、核家族の進展などの家庭環境の変化、インターネットやSNS等の普及など社会状況の変化及び思春期の早まりなど、心身の発達の若年齢化も一つの要因ではないかと考えております。

○市長 一度不登校状態になった子供は、その後もその状態が続いているのでしょうか。

○教育長 平成26年3月末において、小学校1年生から5年生までの長期欠席児童52人のうち、進級後の今年度6月末に継続して名前が挙がった児童は19人で33人の減少、約63%の解消となっております。

中学校におきましては、同じく26年3月末において、中学校1年生から2年生までの長期欠席生徒102人のうち、進級後の今年度6月末に、昨年度から継続して名前が挙がった生徒は66人で、36人の減少、約35%の解消となっております。なお、人数等については転校等の状況は確認をしておりません。

○市長 新年度を迎えて、環境の変化があることによって、長期欠席から解消するということがわかりました。不登校になってしまっている児童・生徒に対し、具体的にやっている取組はどのようなことが挙げられますか。

○教育長 一部の学校では、担任が家庭と子供の支援員と家庭訪問を行い、児童・生徒及び保護者とのつながりを切らないよう粘り強い対応を行っております。また、東京都の事業である学生アドバイザースタッフ等を活用して個別に対応したりするなど児童・生徒が安心できる居場所づくりに勤めており、もちろんスクールカウンセラの指導も挙げられます。

○市長 先ほど、中学校の不登校数が改善されているとの説明がありましたが、この改善に直接つながったということはなかなか検証が難しいのかもしれませんが、より効果的だったと思われる取組はあるのでしょうか。

○**教育長** 中学校に関しては、進路決定という課題が身近にあり、子供・保護者の意識が変化してくる時期であります。この意識の変化を捉えて、不登校の子供に対し進級の際に、改善に向けた面談などを行っている学校があり、効果を上げている取組と捉えております。また、全ての学校で担任、友人関係など学級編制上の配慮を行っております。

○**市長** 教育委員の皆さんからご意見ありますでしょうか。

○**齋藤委員** 府中市の不登校児童・生徒数はおおよそ全国平均に近い比率のようですが、できるならばこれをゼロにしたいと願うところです。そのため、学校側も懸命に努力していると思いますが、行政としても教員への指導や教育相談センター等と学校が連携して指導にあたられるような支援を行うことが重要かと思えます。府中市独自に行っているメンタルフレンドも効果的です。また、教員が日常的に子どもたちと向き合い寄り添える時間的ゆとりをもてるようにすることも大切です。そして、セーフティネットとしてけやき教室のような適応指導教室を充実させることも、今後一層必要になると思えます。

○**市長** そうですね、不登校と一口にいても、その原因や子どもたちを取り巻く環境も様々でしょうから、学校あるいは児童・生徒や親御さんだけで対応する問題では決してないと思えます。現在もスクールソーシャルワーカーの方に対応していただいているとは思いますが、個別のケースに応じて、より専門的な知識を有する機関と連携することは大変有効であると思えます。子どもが抱える問題の解決へ様々なアプローチで取り組む必要があることから、行政としても必要な取組をきめ細かく、最大限行ってまいりたいと思えます。

○**齋藤委員** 不登校問題というのは、子どもが学校に適応できない状態になっているということですが、見方を変えると、変化をしている子どもたちの状況に学校が十分適応できていない状況になっているとも言われています。したがって引き続き学校が教育活動の改善を進めるということが大事だと思います。さらに、そういう子どもたちが足を運べるような、学校外の居場所やけやき教室を充実させるということもとても大事なことだと思います。他市の例でみますと、不登校の子どもたちのための学校をつくっているというような市もありますが、多様な学びの場というものが子どもたちには必要だということも一つ考えておく必要があるのではないかと思います。そのための行政による支援策という視点も必要かと思っています。

○**松本委員** ご報告によると不登校人数の推移は、基準の変更はあったものの大きな変化はなく、ゼロにはなっていないとのことでした。従前の世間の常識では、子どもたちは学校へ行くもの、不登校は怠け癖など言われていましたが、このような間違った認識はなくなりました。これらの子ども達が家の中に閉じこもることなく、大人が温かい気持ちでフォローをし、可能であれば学校へ復帰出来るよう試み、無理ならば成長過程において不利益が無いよう学びの機会を与えられるようにしていくべきだと考えます。

私も昨年からは農業体験を通してけやき教室の中学生とふれあう機会があるのですが、皆さんとても明るく全く普通の生徒達です。そして、生徒達を支える先生方は優しすぎるく

らい温かく接し、少人数指導の理想のような教室に思えました。ただ、ずっとこの様な環境で成長していくことが出来ないことも事実ですので、色々な適応プログラムやカウンセリングをし、家族や行政が一体となって、成長を支えて行くべきだと思います。

○市長 そうですね、今現在の子どもの状況に対応することも大事ですが、将来的にその子が社会的自立を果たせるよう、その力を養っていくための対応をしていくことも重要だと思います。そういった視点をもって、児童・生徒の状態や必要としている支援を見極め、適切な支援を行っていくことは簡単ではないと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

○松本委員 子どもたちが羽ばたいていけるような支援をお願いしたいと思います。

○崎山委員 不登校の原因として学校での人間関係のトラブルなどについては教育委員会が主体となって対応するし、子ども本人の心身の疾患が主な原因であれば医療機関が関わることとなると思われませんが、様々な理由により養育機能に欠ける家族が不登校の原因と思われるようなケースもあり、その場合は学校や医療機関だけの対応では難しいことがあります。すでに不登校になってしまった子どもに対する対応も大事ですが、乳児健診を受けない、予防接種を受けた形跡がない、保育所に登園してこないなど、今後不登校になる予備軍と思われる子どもたちを早くに見つけて、不登校に至らないようにする対応も重要です。この点について、府中市の今後の方向性についてもお聞かせください。

○教育長 教育委員会といたしましても、近年の発達のはまりにより地域での幼児教育・育児支援の重要性や個々の子供たちの時間軸を貫く各機関の連携は必要なことと考えています。市の福祉部門や子育て部門及び教育部門が連携することは、課題のある家庭などの支援に非常に有効な手法であると考えております。

○市長 ご指摘いただきましたように、子供を育てている家庭は非常に様々な状況が見受けられます。現在、福祉部門あるいは子育て部門、それぞれの部門で行っている対応により不登校を未然に防ぐことにつながっている部分もあるのかもしれませんが、それぞれの部門で情報を共有する、これには個人情報取扱に十分な配慮が必要であり、またどのような情報が不登校につながる要因と関係するののかという問題があると思いますが、関係部門が連携協力していくことが重要になると考えております。

様々なご意見がありましたが、最後に教育長いかがでしょうか。

○教育長 学校現場においては、各教員及び管理職が当該児童・生徒の状況を注意深く見守り、欠席等が続く場合には家庭訪問や電話連絡などで本人または保護者との関係を切らないようにし、本人が再度登校できる手立てを、関係機関を含め、考え対応しております。先ほど齋藤委員からもご指摘ありましたけれども、今年度より副校長等校務改善支援事業を開始し、子供と向き合える時間の創出に努め、不登校となる前に手立てを講じるよう努力しております。

教育委員会といたしましては、本来、通学すべき子どもが不登校の状態となっていることが、家庭や保護者にとって、いかにつらいことであるか、その思いを共有することも必要と考え、不登校の未然防止を含め、その対応について力を注いでいきたいと考えており

ます。

○市長 ありがとうございます。学校現場、教育委員会におかれましては、きめ細かく柔軟な対応をしていただいていることがわかりました。不登校は、子ども自身の病気や、学校生活に起因する精神的な問題だけではなく、家庭環境も重要な要因であり、また子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化していることから、粘り強く取り組んでいくことが必要であると考えます。

市といたしましても子ども・子育てに関連した取り組みをきめ細かく行っていますが、そういったことがひいては不登校の改善につながっていくことを期待しますし、また、学校、家庭、地域との連携が必要な場面では、一体となった取組ができるよう協力していきたいと考えております。そのためにもこういった情報交換の機会は貴重だと思いますので、今後もこういった機会を設けてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○市長 本日の協議事項は全て終了しました。最後に事務局から連絡はありますか。

○佐藤政策課主幹 次回の開催につきましてご連絡いたします。平成28年2月以降の開催を予定しております。詳細が決定しましたら、委員の皆様には改めてお知らせさせていただきます。また、公開する場合には、広報、HPにおきまして、開催予定を周知いたします。事務局からは以上です。

○市長 本日の開催につきましてはご多忙のところお時間をいただき、また、熱心にご協議くださり、ありがとうございました。これで本日の府中市総合教育会議を終了させていただきます。